

令和5年

第4回 教育委員会会議録

あさぎり町教育委員会

令和5年3月27日(月)

## 令和5年 第4回 あさぎり町教育委員会会議録（要旨）

日 時	令和5年3月27日（水） 午後2時50分	
場 所	役場本庁舎2階会議室	
出席委員	澤田光徳 中村麻有 伊勢啓史朗 椎葉直美	
欠席委員		
事務局職員	教育長 米良隆夫 教育課長補佐 石井 誠 教育審議員 窪田龍記 教育課主幹 坂本幸治	教育課長 山口宏子 指導主事 吉川 巧 教育課主幹 那須照正 教育課主事 犬童咲綾
傍 聴 人	なし	
会議録署名委員	伊勢啓史朗	

《開会 午後2時50分》

### 1 開 会

○山口課長 時間前ですけれども始めさせていただきたいと思います。御起立お願いいたします。礼。ご着席ください。ただいまから令和5年、第4回教育委員会会議を開催いたします。本日の会議日程は御手元のとおりです。それでは、教育長挨拶をお願いいたします。

### 2 教育長挨拶

○米良教育長 では、失礼します。教育委員の皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中に御出席いただきまして本当にありがとうございます。また、先日、3月23日の町内小学校の卒業式への参加本当にありがとうございました。本当に桜満開の中での子供たちの卒業式ということで、関係者も非常に喜んでいてのではないかというふうに思っております。本当に河津桜から始まりまして、今やっと、吉野桜というなことに、結構今は長い期間において桜が見れるんじゃないかなと。前は吉野桜だけだったような感じがするんですが、非常にこう、桜の開花がある程度見られるようになったのかなと、勝手に自分で思っておるんですが、お知らせですけど、ちょっとリュウキンカはですね、どうも私も1週間に1回見ているんですが、なかなか出てこないんですが、3日前に行きましたらですね、やっぱ出ておりました。そして花も咲いておりましたので、今からまたぼちぼち花が咲き出すのではないかというふうに思っております。周りにはあるのは、エブルリュウキンカだそうですので、やっぱ荒廃させてもいけないし、ある程度はやっぱり、この、あさぎり町のリュウキンカをきちんと守っていくことが大事なかなというふうに思いました。一応お知らせしておきます。本当に花が咲いてよかったと当初はもう全然見えなかったもんですから、心配しましたがやはり高温とか、そういうのが影響していたんじゃないかなという情報も入ってきましたが、また今後も気をつけて見ておきたいというふうに思っております。本日もですね議案等たくさん準備しておりますが、どうかいろんな視点から御意見、御示唆をいただければと思っておりますので、どうかよろしくをお願いいたします。お世話になります。

### 3 会議録署名委員の指名

○山口課長 次に、会議録署名委員の指名をお願いいたします。

○米良教育長 今日は伊勢委員によろしくをお願いいたします。

### 4 会期の決定

○山口課長 次に、会期をお諮りいたします。令和5年3月27日限りでよろしいでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）ありがとうございます。意見多数ですので、会期を3月27日の1日限りといたします。それでは次に、教育長報告をお願いいたします。

### 5 教育長報告

○米良教育長 はい。では初めのレジユメの1ページをお開きください。それでは、主な事業のほうから説明させていただきます。まず、2月27日月曜日に、第3回の教育委員会議を開催いたしました。内容は、人事異動に伴います、素案提示でございました。2月28日火曜日には、町内教頭及び主幹教諭の会議を、大会議室で行っております。また、同日にあさぎり町学校給食運営審議会、そして、あさぎり町事故等調査委員会第3回調査委員会を、それぞれ、大会議室で開催しております。3月2日木曜日には、会計年度職員の採用面接を、大会議室で行っております。3月5日、日曜日には、あさぎり中学校の卒業式が開催されました。また、同日には、文化財防火訓練としまして、谷水薬師堂で地域の方が参加されて、防火訓練を行っております。3月6日月曜日には、公立高等学校の合格発表がございました。第1志望校として、第1希望コースに全員が合格しております。以上報告しておきます。3月7日火曜日には、あさぎり町議会が17日までございました。3月9日木曜日には、あさぎり町ICT部会を、大会議室で実施しております。3月15日水曜日には、町内臨時校長会議を教育長室で行っております。これにつきましては後から少し補足させていただきます。また同日には、交通安全旗等贈呈式が教育長室でございました。これはもう新聞等でも報道されておりましたが、熊本県の生協のほうから、安全旗と、それから安全マップ、教材でも使えるマップをいただいております。3月17日金曜日には、公民分館長会が大会議室で行われております。3月19日日曜日には、あさぎり町体育協会功労者等表彰式を、大会議室で行っております。3月20日、月曜日には、あさぎり町事故等調査委員会第4回調査委員会を、ふれあい福祉センターで行っております。3月23日木曜日にはあさぎり町小学校卒業式、本当にお世話になりました。ありがとうございました。3月24日金曜日には、臨時球磨地区教科用図書採択協議会が、多良木町役場で行われております。平成6年度から使用します小学校の教科書の採択会議となります。あさぎり町伝統芸能の継承活動における意見交換会、そして社会教育委員会議を大会議室で行っております。そして本日、3月27日月曜日、第4回の教育委員会議というような、事業等を行っております。一応報告しておきます。先ほど申し上げました、3月の定例町内校長会議は、基本的にはございませんでしたが、3月15日月曜日に、町内の臨時校長会議を開催しております。内容は、令和5年度町内小中学校入学式の形態について、それから学年末、学年始休業中の生徒指導等について、協議をしております。入学式の形態等につきましては、やはり今までどおりまだ規模を若干縮小しながら、少し来賓の方は、ちょっとお呼びしながら、やっていると、今後も状況を見ながら、少しずつ参加者を増やしていきたいというふうに考えております。では次の教職員人事異動関係でございしますが、まず内示は、3月20日月曜日でございました。町内校長から報告がありましたが、どの学校でも、特に大きな問題なく報告が終わったと。内示おろしが出来たという報告を受けておりますので、それをもとにして、教育事務所にも報告しております。次に、球磨管内教職員退職者辞令交付式が3月31日の10時から山江村の農村環境改善センターで行われます。そしてあさぎ

り町教育委員会職員辞令交付式を、4月3日月曜日、10時から生涯学習センターで行います。そして教職員人事異動に伴う辞令交付式が、球磨管内の辞令交付式は4月3日、午後1時から山江村農村環境改善センターで行われます。これは新しく校長になられた方、承認された方、管外から校長として来た、校長先生のための辞令交付と。ただ参加については、管内教育長、そして校長は全員出席というふうになっております。それから、あさぎり町では、4月3日月曜日に、午後3時半から、せきれい館で、これにつきましても、管外から、来られた先生を中心にまた、町外から来られた先生方も合わせまして、辞令交付をするというような計画でおります。また教育委員さん方にもいろいろこの点につきましては、出席等もいただくとお思いますので、どうかよろしくお願いいたしまして教育長としての報告にかえさせていただきます。何かありましたらよろしくお願いいたします。

○山口課長 教育長報告が終わりました。御質疑がありましたらお願いいたします。

○伊勢委員 はい、いいでしょうか。あさぎり町の4月3日の辞令交付式は、せきれい館のほうでしょうか。

○米良教育長 4月3日。

○伊勢委員 前書いてあったのは生涯学習センターでなかったでしょうか、どっちでしょうか。

○米良教育長 今のところ、あさぎり町の教職員の人事異動に伴う辞令交付式は、せきれい館のほうで、実施したいというふうに思っています。

○山口課長 はい、ほかにございませんでしょうか。(○特になし) それでは、次の6から9までの審議事項につきましては、教育長に進行をお願いいたします。

## 6 非公開とする審議事項について

○米良教育長 はい、分かりました。まず、ですね。6番の非公開とする審議事項につきましては、協議第2号、協議第3号、報告2でよろしいかなと思っておりますが、後、担当のほうから、やはりこれは非公開としたいという面がありましたらよろしくお願いいたいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。(○「はい」という意見多数あり) はい。では早速、議案のほうに入っていきます。議案第3号、あさぎり町小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、まず説明よろしくお願いいたします。

## 7 議案

### 議案第3号 あさぎり町小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

○坂本主幹 はい、失礼します。資料は2ページを御覧ください。議案第3号、あさぎり町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について。あさぎり町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定することとする。令和5年3月27日提出、あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。提案理由、熊本県職員等の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の改正に伴い、市町村立学校に勤務する係長級事務職員である「事務主任」の職名を「事務主査」に変更することとなったため、本規則の一部を改正する必要がある。3ページを御覧ください。あさぎり町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則。あさぎり町立小・中学校管理規則の一部を次のように改正する。第30条第1項から第3項まで及び第31条第3項中、「事務主任」を「事務主査」に改める。附則、この規則は、令和5年4月1日から施行する。4ページには新旧対照表を載せておりますので、御覧ください。以上で説明を終わります。

○米良教育長 はい、ありがとうございます。これについては、もう県のほうの規則の改正に伴う本町の改正ですので、よろしいでしょうか。名前が、事務主任から事務主査に、変わったということですが、ほかにございますか。(○特になし) はい。ただ、これについてはよろしくお願いいたいと思っております。では次に、議案第4号あさぎり町学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則の制定について、

まず説明よろしくお願ひいたします。

#### 議案第4号 あさぎり町学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○石井課長補佐 はい。資料の5ページをお願ひいたします。議案第4号、あさぎり町学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則の制定について。あさぎり町学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定することとする。令和5年3月27日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。提案理由。町教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う規則の一部改正。7ページをお願ひいたします。規則の第1条、目的の中で学校運営協議会の定義をですね、町教育行政の組織及び運営に関する法律から引用して定めております。法律の改正がありまして、表のずれがありましたので改正をするものです。6ページにいていただきまして附則としましてこの規則は公布の日から施行する。こちらがですね既に法律のほうは改正されておりましたので公布の日から、改正を施行するというお願ひいたします。以上です。はい、ありがとうございました。

○米良教育長 これについてもよろございますでしょうか。もう情報の変更というか、第47条の6、が47条の5というふうになっております。これやっぱり中身が第47条の3条で私ちょっとちらっと見たんですが、それがなくなっております。前のほうにずれたっちゃう感じですね、内容は一緒でした。この点についてはよろございますでしょうか。(○特になし) ありがとうございます。それでは、第4号を終わりにして次、議案第5号、あさぎり町文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、まず説明よろしくお願ひいたします。ページ8ページをお願ひいたします。

#### 議案第5号 あさぎり町文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○石井課長補佐 議案第5号、あさぎり町文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について。あさぎり町文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定することとする。令和5年3月27日提出、あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫、提案理由、博物館法の一部改正に伴う規則の一部改正です。こちら、まず10ページをお願ひいたします。規則の第21条の中で、博物館に相当する施設を、博物館法を引用して定めております。博物館法の改正に伴い条のずれが生じますので、改正を行うものです。9ページに戻っていただきまして、博物館法の改正が、令和5年4月1日からとなりますのでこちらの規則も、令和5年4月1日から施行するというお願ひいたします。説明以上です。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。これもですね条例29条というのが、第31条第1項に、変更とずれということになっておりますので、本町の施行規則の一部を改正するということですが、いかがでしょうか。はい。はい。よろございますか。(○特になし) はい。よろしくお願ひいたします。はい。機会があったら、ぜひ、ネットでも見られると思いますので、はい、見ておいてください。やっぱ社会の情勢に応じて、はい、よろしくお願ひしたいと思います。いろいろやっぱり私有地にいろいろな文化財を持っておられますので、非常にそういう方たちへの配慮といいますかそれも私も、いろいろな機会に聞くことがあるもんですから、またネットでも調べておいてください。よろしくお願ひしたいと思います。では次に、議案第6号、令和5年度あさぎり町、招致外国青年、任用、規則について、まず説明よろしくお願ひいたします。はい。

#### 議案第6号 令和5年度あさぎり町招致外国青年任用規則について

○那須主幹 では資料は11ページ目をお願ひいたします。議案第6号、令和5年度あさぎり町招致外国青年任用規則について、語学指導等を行う外国青年招致事業により、あさぎり町において語学指導等を行う外国

青年の勤務状況を定めるため、別紙のとおり提案します。令和5年3月27日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。次に、12ページ目から20ページまでが、令和5年度、あさぎり町招致外国青年任用規則にあります。この規則は、一般財団法人自治体国際化協会の通知のもと、JETプログラム参加者のですね、勤務条件について、各任用団体で定めるもので、令和5年度熊本県招致外国青年任用規則をもとに作成をしております。本日は昨年度から変更された点の説明をさせていただきます。まず、12ページ目の下段にあります、第4条の任用期間についてです。年度ごとに来日日が異なりますため、令和5年度来日者の来日日程を、夏季来日①②と夏季来日③及び夏以降随時来日に分けまして前半の始期を来日日の翌日、終期を令和6年3月31日までとし、後半の始期を令和6年4月1日、終期を来日日の翌日から1年となる日、と夏季来日②の来日日の翌日から1年となる日と変更しております。また13ページの令和4年度来日者につきましては、7月24日来日日程について、前半の始期を令和5年4月1日、終期を令和5年7月24日とし、後半の始期を令和5年7月25日から終期を6月31日に変更しております。次に特別休暇育児休業の変更になります。資料の15ページから17ページに特別休暇が記載されておりますが、17ページ、のですね、第17号上から5行目になります。17号参加者が骨髄移植のための骨髄もしくは、末梢血管細胞移植のための抹消血管細胞の提供希望者としてその登録を実施したのに対して登録の申出を行い、または配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に対し、骨髄移植のため骨髄もしくは抹消血管細胞移植のため、抹消血管細胞を提供する場合で、該当申出または提供に伴い、必要な検査入院等のため、勤務しないことがやむを得ないと認められるとき、必要と認められる期間、この号を新たに追加をしまして、18以降ですね、一行、順次番号を繰上げております。また、17ページ下段の第14条に、育児休業の7行目のですね但し当該子について既に2回の育児休業をしたことがあるときは、条例で定める特別な事情がある場合の、この限りではない。この項目とですね、その下にあります1号と2号、この二つをですね、追加をしたものが、今年度の修正となります。昨年度からのですね規則からの変更した項目は以上となりますので説明を終わります。

- 米良教育長 まず何か、任用期間のところでお尋ね等ございませんか。任用期間、ようございますか。  
(○特になし) それから、17ページの特別休暇第14条の17を新しく、追加したということです。育児休業の第14条の(1)と(2)もまた追加したということです。ようございますでしょうか。(○特になし) はい。では、第議案第6号につきましては、一応、規則についてはもう今、提案があったというところで取り組んでいきたいということですがございますでしょうか。(○特になし) はい、分かりました。ほんならよろしく願いいたします。ありがとうございました。では次に、議案第7号令和5年度あさぎり町就学援助事務取扱い要領の一部を改正する要領の制定について、まず説明よろしく願いします。

#### 議案第7号 令和5年度あさぎり町就学援助事務取扱い要領の一部を改正する要領の制定について

- 犬童主事 はい、21ページになります。冒頭におわびいたします。昨年12月18日の教育委員会議、議案第21号で承認されましたが、国の予算要望の変更があり、承認内容に誤りがあったため、議案第21号を廃案にし、再度、今回かけさせていただきたいと思っております。議案第7号、あさぎり町就学援助事務取扱い要領の一部を改正する要領の制定について。あさぎり町就学援助事務取扱い要領の一部を改正する要領を、別紙のとおり制定することとする。令和5年3月27日提出、あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。提案理由は、国の幼保要保護児童生徒援助費補助金単価の改正に伴い、本要領の一部を改正する必要がある。22ページをお願いします。あさぎり町就学援助事務取扱い要領の一部を改正する要領。あさぎり町就学援助事務取扱い要領の一部を次のように改正する。別表を次のように改める。第1階層学用品費、小学校1万1,630円、中学校2万2,730円。新入学児童生徒学用品費、小学校5万4,06

0円。中学校6万3,000円。修学旅行費実費、小学校上限2万2,690円。中学校上限6万910円、給食費、現物支給、医療費学校保健安全法施行令に定める疾病に係る医療費の実費、第二階層学用品費、小学校5,815円、中学校1万1,365円。新入学児童生徒学用品費、小学校5万4,060円、中学校6万3,000円。修学旅行費給食費、医療費、全ての階層同じとなります。第3階層、学用品費支給なし。新入学児童学用品費、小学校5万4,060円、中学校6万3,000円。修学旅行費、給食費、医療費、全ての階層同じとなります。端数は1学期分に算入する。附則、この要領は令和5年4月1日から施行する。24ページから25ページには、今回、変更の新旧対照表を載せております。新旧対照表にありますように、中学校の新入学児童学用品費のみ、3,000円増となっております。説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いたします。はい、ありがとうございます。

○米良教育長 また何かお尋ね等はありませんでしょうか。ページ24、25には、アンダーラインが引いてあるところが変わったというところで示してあります。6万3,000円のところが、3,000円プラスになったんですね。(○特になし) ありがとうございますでしょうか。はい。ではよろしくお願いたします。はい、では次に、議案第8号、あさぎり町スポーツ推進委員の委嘱について。まず説明よろしくお願いたします。はい、では、資料は26ページになります。

#### 議案第8号 あさぎり町スポーツ推進委員の委嘱について

○那須主幹 議案第8号、あさぎり町スポーツ推進の委嘱について、標記の件につきまして、下記の者にスポーツ推進委員を委嘱したいので提案します。大坪雄司、田浦久嗣、工藤厚、平山恵、皆越綾佳、深水久士、杉本和教、山口智和、林田京子、井出永愛、松本朝美、万江幹也、福永龍二、田上信子、加賀山武、中神啓介、田原かおり、北川美恵子、福田佳奈、上村好生、矢野啓一郎、中村明洋、石塚賢宏、田山恵介、以上24名、任期、令和5年4月1日から令和7年3月31日の2年間、令和5年3月27日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。基本的に昨年度までのスポーツ推進員さんに継続して委嘱をお願いするものですが、須恵地区の恒松さんがですね、継続が厳しいということで、1名減24名に対する委嘱の提案となります。よろしくお願いたします。

○米良教育長 はい、今の説明で何か御質問等ありませんでしょうか。ようございますですか。本当に地域スポーツ、地域の活性化等に非常に御尽力をいただく方々です。

○那須主幹 そうですね一応担当のほうもですね、地域の方と協議をして検討したということですけど、なかなか成り手が少ないということで、はい。

○米良教育長 はい。一応24名。ということでこのスポーツ推進委員さんで、一応頑張っていきたいということですが、ようございますでしょうか。(○「はい」という意見あり) はい。はい、ではよろしく、また準備のほうもよろしくお願したいと思います。では次に、議案第9号、あさぎり町B&G海洋センター運営委員の委嘱について、まず説明よろしくお願いたします。

#### 議案第9号 あさぎり町B&G海洋センター運営委員の委嘱について

○那須主幹 はい、では、資料は27ページになります。議案第9号、あさぎり町B&G海洋センター運営委員の委嘱について、標記の件につきまして、下記のものにB&G運営委員を委嘱したいので、提案します。深水敏夫、田原幸三、学校長会代表者、大坪雄司、愛甲賢一、以上5名です。任期につきましては記載しておりませんが、令和5年4月1日から令和7年3月31日の2年間となります。学校長会代表以外の皆様につきましては、令和3年度4年度引き続きの委嘱となります。また、学校長会代表者につきましては、4月の校長会で選出される予定ですので、本日の資料には学校長会代表者としておりますが、4月

には、B&Gの運営委員会を開催計画をしておりますので、本日の提案となりましたので、御了承いただきたいと思ひます。説明は以上です。

○米良教育長 はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。（○「はい」という意見あり）はい。また準備のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。学校長会の代表者についてはまた、4月の校長会で決定しますので、また紹介したいと思ひますよろしくお願ひいたします。はいそれでは議案の第10号あさぎり町学校教育審議委員の任命について、説明よろしくお願ひいたします。

#### 議案第10号 あさぎり町学校教育審議委員の任命について

○石井課長補佐 はい。資料につきましては本日お配りしております。1枚紙になります。議案第10号、あさぎり町学校教育審議委員の任命について。下記の者を教育審議委員に任命したいので、あさぎり町学校教育審議委員設置規則第2条の規定により、委員会の同意を求めます。氏名、徳田雅人。令和5年3月27日提出、あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。裏面をお願いいたします。略歴書をつけております。1番最下段、本年度、令和4年度までですね、あさぎり町立岡原小学校の校長として勤務されておりました今回定年退職される方でございます。以上説明を終わります。

○米良教育長 はい、ありがとうございます。まず、徳田校長先生ですけれども何か質問等々について、何かありませんでしょうか。一応、窪田先生がもう3年満期ということで、本当に窪田先生にはありがとうございました。はい。それで一応、次期の教育審議委員としましては、本当に基本的には、やはり校長先生上がりがいいかなあとということで、そしてICTあたりはまだ私も十分勉強しておりませんので、ICT関係もどんどん今後、各学校での活用というのが望まれておりますけれども、そういうところも加味しながら、徳田先生のほうにお願いをしたわけですが、教育委員さん方いかがでしょうか。徳田校長先生、よろしゅうございますか。（○「はい」という意見あり）はい、分かりました。今承認いただきましたので、今後の手続等よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。では次に、協議のほうに入りたいと思ひます。協議第1号、令和5年度あさぎり町教育委員会教職員等辞令交付式の開催について、説明よろしくお願ひいたします。

## 8 協 議

#### 協議第1号 令和5年度あさぎり町教育委員会教職員等辞令交付式の開催について

○坂本主幹 はい、失礼します。協議第1号、令和5年度あさぎり町教育委員会教職員等辞令交付式の開催についてです。資料は28ページを御覧ください。式次第を載せております。近年ですね、コロナ禍ということで、規模を縮小しまして開催しておりましたけれども、令和5年度におきましては、感染対策を講じた上で、コロナ禍前での開催方法にて実施したいと考えております。式は4月3日月曜日で、式典会場は深田校区のせきれい館を予定しております。着任いただく先生方全員の出席を予定しております。当日開式につきましては、職務代理者の澤田委員のほうにお願いしたいと思ひます。閉式を伊勢委員にお願いしたいと思ひます。通知を29ページに添付しておりますので、御覧ください。以上説明を終わります。御協議のほどよろしくお願ひします。

○米良教育長 ありがとうございます。場所はせきれい館で今度はちょっと人数が若干増えます。大変は少なかつはい、各学校代表1名。はい。はい。場所については確認とそれから開式を澤田委員を閉式を伊勢委員ということで、今、案が出ましたけどよろしゅうございますか。（○「はい」という意見あり）よろしくお願ひいたします。では、協議第1号を終わりました、次の協議第2号、令和5年度就学援助児童生徒の認定について、よろしくお願ひします。



## 協議第2号 令和5年度就学援助児童生徒の認定について

<非公開案件につき内容は省略>

## 協議第3号 特別支援学級等通学支援事業の利用許可について

<非公開案件につき内容は省略>

## 9 報 告

### (1) あさぎり町立小・中学校入学式について

○米良教育長 次の報告に移りたいと思います。まず、1番、あさぎり町立、小・中学校入学式について説明よろしくお願ひします。

○坂本主幹 報告1、あさぎり町立小・中学校の入学式について資料30ページを御覧ください。第2回の会議にて御承認いただきました名簿載せております。期日は令和5年4月11日火曜日です。午前、小学校、午後、中学校となります。詳細につきましては本日御手元に各学校からの通知を配布しておりますので、御覧いただければと思います。以上説明を終わります。

○米良教育長 何か御質問等はないでしょうか。小学校につきましては、地元の議員さん、中学校は、やっぱり大分生徒が多いですので、やっぱり密集しますので、町長と議長、というふうになりました。はい。これについて御質問等ありませんでしょうか。一応、マスクについてはもう個人の判断ということですけど、はい、基本的には、マスク着用になるんじゃないかと思っておりますがもう大体皆さんマスクはつけておられますですね。はい。一応、持って行かれてください、時間わー若干学校で差はありますか。

○坂本主幹 そうですね本日、お配りしました通知のほうを御覧いただければと思います。

○米良教育長 一応、確認を、各学校で若干違ったんじゃないかなあとしますので、確認をしておいてください。はい。あと入学式についてはございますでしょうか。（「はい」という意見あり）はい。はい、また教育委員紹介がありますので、温かい言葉を一言よろしくお願ひしたいと思います。では最後の報告2に、移りたいと思います。最後が、いじめ不登校の状況について、説明よろしくお願ひいたします。

### (2) いじめ・不登校の状況について

<非公開案件につき内容は省略>

## 10 そ の 他

### (1) 次回教育委員会の日時

○米良教育長 その他についてはまた課長のほうに戻してよろございますか。

○山口課長 はい。それではその他のほうに入らせていただきます。次回の教育委員会の日時を決めさせていただきますと思います。現在、会議室のほうで、4月の26日、27日、28日が空いております。水木金となります。御都合のいい日を調整いただければと思いますが、（協議中）26日の15時からで予定をお願いいたします。

○伊勢委員 よろしいでしょうか。給食費の町村、市町村の補助率の問題が出て、あさぎり町どうなのかなあ。出たら、ちょっと低いですね。他町村に比べて、月150円の補助ですね。それでほかのところ見たら、やっぱ計算してもやっぱ大分低いな。補助率がですねそのことは、何か必ず話題になってくると思います。新聞見た保護者もいっぱいあると思いますから、あさぎり町は、町村によってはもう最初、最終的

には無給にする、無償にするというところが結構出てきてましたら、あさぎり町にもそういう要望が私は、絶対上がってくるなと思ってですね。その他のところは、まだ、教育長の一存では方向性は出されないかもしれませんが、絶対話題になると思いますね。新聞見てえらいあさぎり町低いんだねっていうのは、全部出てましたから、話題に絶対出てくると思うんですよね。はい。以上です。

○山口課長 3月の定例議会のほうでも、質問をいただいております。新聞のほうには150円の補助と出ましたが、物価高騰分を補正予算で、4年度はみていただいております。実際町の負担がちょっと資料がないので詳しくは覚えておりませんが数字を500円から600円の補助に助成に実際は今はなっております。で、今後の町としての考えは物価高騰分は、保護者の負担分を上げないというスタンスでいって、ただ近隣の町村の状況を見たときに、やはりちょっと、ほかの町村の補助率からすると、大分低いというところですので、その部分は今後学校運営審議会がございますので、そちらに提案を町のほうからしながらですね。ちょっと、近隣町村の状況を見てまた国もちょっと、無償化に向けて進んでいるところがありますので、その辺も動向も注視しながらですね、給食費については、今後検討していきたいというところで回答しているところです。

○米良教育長 議会でもいろいろな提案が出ております。しかしやっぱり、財源等との絡みもありますし、無償にしたら、幾ら財源が必要なのかっていうのをですね、もうちゃんと試算してあるんです。そういうような状況ですけど、本町としては、あとどういう方向でいくのかちゅうのはこれはもう今からの重要な課題の一つかなというふうに思ってますですね、ここは私もちょっと何とも言えないところじゃあつとですけど。はい。

○山口課長 はい。それでは、閉会をしたいと思います。御起立願います。礼。これをもちまして、令和5年第4回教育委員会を閉じます。大変お疲れさまでした。

《閉会 午後4時20分》